

令和2年8月6日

西宮市家庭児童相談システム導入業務に係るプロポーザル審査結果

西宮市 子供家庭支援課

標記業務の受託先候補の審査結果について、下記のとおり公表します。

記

1 業務名

西宮市家庭児童相談システム導入業務

2 審査結果

(1) 受託候補者：株式会社さくらケーシーエス

(2) 評価した点

非機能要件、機能要件は、どちらの業者もほぼすべてに対応できる内容を提案しており、差は生じなかった。提案書の内容についてもどちらも市の求める水準を満たしており、かつ適切な内容であったため、大きな差は生じなかった。一方で、見積価格においては開きがあったため、価格評価点において差がついた。

(3) 得点（100点満点）

提案事業者	評価点数の合計（点）
株式会社さくらケーシーエス	90.9
A事業者	87.8

3 受託先候補者の選考方法

(1) 提出書類の審査（1次選考）

令和2年5月29日から6月15日の間において標記プロポーザル参加者を募集したところ3者より参加申込があり、令和2年7月6日までに提案書の提出があった2者に対して、子供家庭支援課において、提出書類の内容について選定評価基準に基づき評価点を算出した。

(2) 提案書等の審査（2次選考）

7月31日に審査委員会を開催した。応募者より提案内容のプレゼンテーションを受けた後、ヒアリングを実施した結果、前記2の（3）に記載のとおり同応募者を評価し、受託候補者として特定した。

以上